

豊明市が民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 6 月 26 日に特定事業として選定した「豊明市学校給食センター統合再整備等事業」（以下「本事業」という。）について、総合評価一般競争入札方式により本事業の落札者を決定したため、PFI 法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

豊明市長 小浮 正典

## 第 1 事業概要

### 1 事業の名称

豊明市学校給食センター統合再整備等事業

### 2 事業場所

豊明市沓掛町下高根 331 番 1、332 番、333 番 3、334 番 2

### 3 事業の目的

豊明市（以下「市」という。）の学校給食は、市内 2 か所の学校給食センター（中央調理場及び栄調理場）から学校給食を提供している。両施設は建築後 50 年前後が経過していることから、建物や調理器具をはじめとする設備は必要に応じて修繕・更新し、衛生的に調理を行っているものの、建物の老朽化は著しく進んでおり、老朽化した学校給食センターの施設更新の必要性が高まっている。また、両施設の竣工後に制定された「学校給食衛生管理基準」、「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「HACCP」等の基準に適合させることが求められている。加えて、食物アレルギーを持つ児童生徒が安心して給食を食べられるようにするため、日常的に除去食または代替食を調理することが求められている。

本事業は、これらの運営における課題を受け、安心安全なおいしい学校給食を安定供給し、合理的かつ経済的な運営ができるよう、老朽化の進んだ 2 か所の共同調理場を統合し、新たな学校給食センターの設計、建設、維持管理及び運営を、PFI 法に基づき実施するものである。

### 4 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和 24 年 8 月までとする。

※ただし、本施設の供用開始日は令和 9 年 9 月 1 日を予定している。

### 5 事業方式

本事業は、PFI 法に基づき、本事業を実施する者として選定され市と事業契約を締結した者（以下「選定事業者」という。）が市の所有する土地に選定事業者自らが新たに施設を設計・建設した後、公共施設等の管理者である市に施設等の所有権を移管し、選定事業者が事業期間中に係る施設の維持管理及び給食の運営業務を実施する BT0（Build Transfer and Operate）方式とする。

## 第2 事業者選定までの経緯

- ・令和6年4月12日 : 実施方針等の公表
- ・令和6年6月26日 : 特定事業の選定・公表
- ・令和6年7月1日 : 入札公告（入札説明書等の公表）
- ・令和6年10月7日 : 入札（提案書の提出）
- ・令和6年11月22日 : 民間活用推進審査委員会（給食センター）による  
最優秀提案の選定
- ・令和6年11月28日 : 落札者の決定及び公表

## 第3 落札者の特定

落札者決定基準に基づき、民間活用推進審査委員会（給食センター）が提案審査（基礎審査及び総合審査）を行い、市はその結果を踏まえ、株式会社メフォスを代表企業とするグループを落札者として特定した。

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表企業 | 株式会社メフォス                                                                                 |
| 構成企業 | 株式会社綜企画設計名古屋支店<br>徳倉建設株式会社<br>株式会社アイホー名古屋支店<br>株式会社トーエネック岡崎支店<br>希望運輸株式会社<br>株式会社長大名古屋支店 |

## 第4 落札（提案）価格

9,800,407,612円（税込）

## 第5 財政負担額の削減効果

本事業を、選定された提案に基づき PFI 事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた財政負担額を、3.1%（現在価値換算後）削減できることになりました。

| 項目                                 | 値         |
|------------------------------------|-----------|
| PSC（市が直接実施した場合）（現在価値ベース）           | 9,800 百万円 |
| PFI-LCC（PFI 事業者として実施する場合）（現在価値ベース） | 9,501 百万円 |
| VFM（金額）                            | 299 百万円   |
| VFM（%）                             | 3.1%      |

※国庫補助金を除いた額